

新旧対比表（日本乳癌学会専門医制度規則 資格認定施行細則）

	旧（2023年6月28日施行）	新（2025年10月3日施行）
第24条	2. 指導医申請者は、認定医、専門医を目指す 専攻医 を指導していることを申請しなければ ならない。	2. 指導医申請者は、認定医、専門医を目指す 医師 を指導していることを申請しなければ ならない。